

最終更新日 : 6月22日

【返還支援】地方公共団体・民間育英団体の奨学金

<対応窓口>
 学生支援センター(KPC1) [A号館1階2番窓口]
 学生支援センター(KAC) [3号館1階4番窓口]

※申請書類は各団体のホームページよりダウンロードしてください。詳細に「窓口相談」と記載がある団体の申請書類のみ窓口にてお渡しいたします。
 ※【直接応募】…直接奨学金団体へご提出ください。【学内応募】…学生支援センター窓口にご提出ください。

学内掲示板でご覧の方はQRコードをスマートフォンで読み取って大学HPへ行き
 ①関連ファイル【返還支援】を選択②各団体のHPへ進んでください→



奨学金団体名	応募対象	金額	詳細	期日
紀の川市	①大学等に進学し、日本学生支援機構第一種・第二種奨学金・和歌山県 修学奨励金・その他市長が認める貸与型奨学金の奨学金の貸与を受けた 人 ②大学等を卒業し、認定申請日の属する年度の末日に30歳未満の人 ③週30時間以上働いている人 ④定住の意思を持って、紀の川市に居住している人 ⑤本市の市税及び奨学金の返還を滞納していない人 ⑥令和2年4月以降に奨学金の返還を始めた人 など	最大12万円(返還額の1/2)	HP	交付を受けようとする年度の4 月1日～翌年1月10日までの間
東京しごと財団	大学生等 ・令和6年度卒 ・既卒3年以内(第2新卒含む) ・満30歳未満の既卒者	年額10万円 年額24万円 年額50万円	HP	令和6年4月4日(木)～令和7 年3月14日(金)17時必着
香川県政策部政策課	香川県出 身者 ①令和7年4月に大学等、専修学校の理工学系学部へ進 学・進級して新たに日本学生支援機構の第一種奨学金の貸 与を受ける予定の人 ②大学等の理工学系学部の在学者で、新たに第一種奨学 金の貸与を受ける人 ③大学等の理工学部に在学し、既に第一種奨学金の貸与 者であって、令和7年4月以降の残貸与期間が1年以上ある 人	第一種奨学金の貸与月数× 15,000円をその返還時期にあ わせ、卒業後の返還支援要件 確定又は5年後に一括支援	HP	令和6年5月31日(金)～令和6 年7月5日(金)
沖縄県商工労働部産業政策課	・貸与奨学金の利用者 ・正社員として就業しており、35歳未満であること ※詳細は企業による	負担額の50% 年額最大9万円	HP	令和6年4月1日～ 令和7年2月28日 ※予算の上限に達し次第終了
兵庫県雇用開発協会	1.正社員である 2.日本学生支援機構の奨学金借入れ、返済義務 がある 3.申請時点で県内事業所に勤務している 4.40歳未満(申請年度末時点で39歳以下)	1.上限6万円/人・年 2.年間返済額から企業からの 手当等の年間支給額を差し引 いた額 3.企業への支給額と同額	HP	HPにて確認